## 県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方 「山梨県 I C T・データ活用推進計画(仮称)」(素案)

N o	該	当箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	7 利用 差の (3) 情報 イ高 青 C T (4) 高度	識の普及 者、障害者、 年等への I 利活用支援 な I C T 人	教育現場でインターネット を使った情報発信や、児童 生徒へのプログラミング教 育が令和2年度から順次実 施されることに伴い、教員 の情報リテラシーをさらに 向上させることが必要であ る。		【実施段階検討】 教育現場での情報リテラシーを向上させるため、今後、「情報セキュリティ意識の普及」や「高度なICT人材の育成」の具体的な施策を進める中で、検討させていただきます。
2	7 利用 差の (3) 情報 イ高青 CT (4) 高度	識の普及 者、障害者、 年等への I 利活用支援 な I C T 人	公立小中学校でのインターネットでの情報公開にあたっては、情報セキュリティが確実に確保されるよう、所管する市町村のスキルの底上げやガイドラインの作成などにも取り組んで欲しい。		【その他】 国では、情報セキュリティに関し、学校向けのガイドラインを整備しています。 各教育委員会では、このガイドラインに基づいて、学校の担当者など関係者と十分に議論を行い、情報セキュリティを確保していくこととされていますので、県教育委員会でも市町村教育委員会の取り組みに対して助言等を行って参ります。